

2018年1月29日

## 2018年度 野球規則改正

日本野球規則委員会



(1) 3. 01 【軟式注】を次のように改める。

① 「A号」を「M号」と改め、その重量を「136.2グラム～139.8グラム」、反発を「70キップ～90キップ」とし、「20%圧縮荷重」「32キログラム～40キログラム」を追加する。

② 後段の末尾に次を追加する。

M号の20%圧縮荷重は、ボール直径を20%つぶしたときの力を測る。

(2) 3. 10 の見出しを「競技場内の用具」に改め、従来の本文を(a)とし、次の(b)を追加する。

(b) シフトを取るために、野手の守備位置を示す、いかなる印も競技場内につけてはならない。

(3) 5. 03 (b)、同ペナルティ、【5. 03原注】を次のように改める。

(b) ベースコーチは、各チーム特に指定された2人に限られ、そのチームのユニフォームを着なければならない。

(c) ベースコーチは、本規則に従いコーチスポット内にとどまらなければならない。ただし、コーチが、プレーヤーに「滑れ」「進め」「戻れ」とシグナルを送るために、コーチスポットを離れて、自分の受け持ちのベースで指示することは、プレイを妨げない限り許される。ベースコーチは、用具の交換を除き、特にサイン交換がなされている場合などには、走者の身体に触れてはならない。

ペナルティ コーチは、打球が自分を通過するまで、コーチスポットを出て、本塁寄りおよびフェア地域寄りに立っていてはならない。相手チーム監督の異議申し出があつたら、審判員は、規則を厳しく適用しなければならない。審判員は、そのコーチに警告を発し、コーチスポットに戻るように指示しなければならない。警告にもかかわらず、コーチスポットに戻らなければ、そのコーチは試合から除かれる。加えて、リーグ会長が制裁を科す対象となる。

(4) 5. 04 (b) (2) 【原注】の4段目冒頭「以下はメジャーリーグだけで適用される【原注】の追加事項である。」を削除し、5段目末尾の「5. 04 (b) (4) (A) に抵触する場合、審判員は自動的にストライクを宣告する。」を次のように改める。

打者のこのような行為は、バッタースボックスルールの違反として扱い、5.04(b)(4)  
(A)に定められたペナルティを適用する。

(5) 5.04(b)(4)(A)後段末尾に次を追加する。

マイナーリーグでは、当該試合におけるその打者の2度目以降の違反に対して、投手が投球をしなくとも球審はストライクを宣告する。この際、ボールデッドで、走者は進塁できない。

(6) 5.05(b)(1)【原注】前段冒頭の文を次のように改める。(下線部を追加)

監督からのシグナルを得て審判員より一塁を与えられた打者を含む、ボール4個を得て一塁への安全進塁権を得た打者は、一塁へ進んでかつこれに触れなければならない義務を負う。

(7) 5.06(b)(4)(H)【規則説明】を次のように改める。

投手の投球が捕手を通過した後(捕手が触れたかどうかを問わない)、ダッグアウト、スタンドなどボールデッドの個所に入った場合、および投手板に触れている投手が走者をアウトにしようと試みた送球が直接前記の個所に入った場合、1個の塁が与えられる。

しかしながら、投球または送球が、捕手または他の野手を通過した後、プレイングフィールド内にあるボールを捕手または野手が蹴ったり、捕手または野手にさらに触れたりして、前記の個所に入った場合は、投球当時または送球当時の走者の位置を基準として2個の塁が与えられる。

(8) 5.06(b)(4)(I)【注】を次のように改める。(下線部を追加)

打者の四球目または三振目の投手の投球が、(H)項【規則説明】後段の状態になったときは、打者にも二塁が与えられる。

(9) 5.07(a)【原注】の末尾に次を追加する。

投手は投球に際して本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。塁に走者がいるときには、6.02(a)によりバークが宣告され、走者がいないときには、6.02(b)により反則投球となる。

(10) 5.07(a)(2)【原注】の末尾に次を追加する。

塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。

(11) 5. 08 (b) 【原注】冒頭の「本項は、記述されているとおりに取り扱われるべきである。」を削除する。

(12) 【5. 09 c 原注】の冒頭に次を追加する。

2人の走者がほぼ同時に本塁に達し、前位の走者が本塁を空過、しかし後位の走者が本塁に触れていた場合、前位の走者はタッグまたはアピールされればアウトになる。それが第3アウトにあたる場合、後位の走者の得点は5. 09 (d) により認められない。

(13) 5. 09 (c) に次の【注2】を追加し、以下順次繰り下げる。

【注2】 投手または野手のアピールのための送球がボールデッドの個所に入った場合、それはアピールの企てとみなされ、アピール権は消滅する。したがって、その後、いずれの塁、いずれの走者に対するアピールは許されない。

(14) 5. 10 (d) 1段目を次のように改める。(下線部を追加)

いったん試合から退いたプレーヤーは、その試合に再出場することはできない。すでに試合から退いたプレーヤーが、何らかの形で、試合に再出場しようしたり、または再出場した場合、球審はその不正に気付くか、または他の審判員あるいはいずれかのチームの監督に指摘されたら、ただちに当該プレーヤーを試合から除くよう監督に指示しなければならない。その指示がプレイの開始前になされたときは、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーの出場は認められる。しかし、その指示がプレイの開始後になされたときは、すでに試合から退いているプレーヤーを試合から除くと同時に、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーも試合から退いたものとみなされ、試合に出場することはできない。プレーヤー兼監督に限って、控えのプレーヤーと代わってラインアップから退いても、それ以後コーチスボックスに出て指揮することは許される。

(15) 5. 10 (d) 【原注】の末尾に次を追加する。

すでに試合から退いているプレーヤーが試合に出場中に起こったプレイは、いずれも有効である。プレーヤーが試合から退いたことを知りながら再出場したと審判員が判断すれば、審判員は監督を退場させることができる。

(16) 6. 01 (b) 【注2】の文を同 (d) 【原注】の末尾に移動し、同 (b) 【注1】を同 (b) 【注】とする。

(17) 6. 01 (h) (1) 【付記】末尾の「この規定に違反したとみなされる捕手に対しては、審判員は必ずオブストラクションを宣告しなければならない。」を削除する。

(18) 6. 02 (c) (9) 【原注】の冒頭に次を追加する。

チームのメンバーは、本項によって発せられた警告に対し抗議したり、不満を述べたりするためにグラウンドに出てくることはできない。もし監督、コーチまたはプレーヤーが抗議のためにダッグアウトまたは自分の場所を離れれば、警告が発せられる。警告にもかかわらず本塁に近づけば、試合から除かれる。

(19) 9. 14 (d) を追加する。

(d) 守備側チームの監督が故意四球とする意思を球審に示して、打者が一塁を与えられたときには、故意四球が記録される。

(20) 定義7を次のように改める。(下線部を追加)

打者が打撃中にボール4個を得るか、守備側チームの監督が打者を故意四球とする意思を審判員に示し、一塁へ進むことが許される裁定である。守備側チームの監督が審判員に故意四球の意思を伝えた場合（この場合はボールデッドである）、打者には、ボール4個を得たときと同じように、一塁が与えられる。

(21) 定義38の【注】を削除する。

以 上